



姉川沿岸

平成27年6月10日発行

7号

# 土地改良だより

●発行者 姉川沿岸土地改良区 米原市伊吹 596-1  
TEL 0749-58-0068 FAX 0749-58-0068



水土里ネットは土地改良区のお愛称です。



## 節水・濁水防止にご協力を!!

従来から自然水を取り込み、自然の恵みによって支えられている当改良区は、その年あるいはその日によって水利情勢は変化してきます。

農業用水あるいは地域（生活）用水として河川に水が流れていますが、かんがい期になると代掻き等て出る排水が、河川に流出している所があります。この排水には、窒素やリンが含まれており、琵琶湖の富栄養化に影響を及ぼす一因になっていると言われています。防止する対策として、

- ・ けい畔からの水漏れを防止する
- ・ 代掻きは浅水で
- ・ 田植え前等の強制落水はやめる
- ・ 肥料の無駄をなくす

これらが推進されています。

農業排水だけではなく生活排水や工業排水も大きな要因とされていますが、当改良区としても、河川の水質を維持・守るためにも、節水・濁水防止に、組合員皆様方のご協力をお願い致します。

# ご挨拶

姉川沿岸土地改良区

理事長 千田 捨藏

「土地改良だより」発刊にあたり一言ご挨拶申し上げます。

平素、組合員の皆様方には、姉川沿岸土地改良区の業務運営に、一方ならぬご支援、ご協力を賜っております事に、厚くお礼申し上げます。

さて、今日の国内における社会、経済状況におきましては、特段の大きな変化は見られず、平穩に推移しているように思いますが、こと農業に関しましては、激変的な動きは無いものの、農業従事者の減少、高齢化や担い手不足等による地域活力の落込み、将来を見据えての農業経営意欲の低下等々、農業全般の低下には歯止めがかかっておりません。また T P P 交渉、農協改革の行方、電力料金の再値上げ等、今後の農業経営に大きな影響を及ぼす事象が目白押しです。

農業・農村は「国の礎え」であります。未来永劫に亘り、健全に堅持されなければなりません。

こうした厳しい現況下にあっても、土地改良区の生命線であり、また農業農村整備事業、農業水利施設等の保全整備事業は、

着実に推進すべく努めてまいります。

今年度予定しております事業につきまして、頭首工改修に伴う水利権取得への事前河川協議は、最終的な国の合意を得ていきたい。また、諸調査委託業務については、順次執行して行きたいと思っております。

適正化事業における幹線水路の補修事業につきましては、相撲庭地先での工事を施工し、一部の残箇所、分水施設は、後年以降に施工していきたいと思っています。再生可能エネルギー施策による小水力発電事業につきましては、年度内完成予定です。運転等による微調整は翌年度にまたがり、本格的な稼働は二十八年度中頃からの事です。

受益地の除外問題につきましては、関係各位のご尽力のもと、今年度末予定の定款変更認可をもって確定致したいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

今後とも組合員皆様方のご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。

## お知らせ

### 農地転用及び農地の権利移動組合員の変更通知について！！

当土地改良区区域内の農地等を転用される場合（農地で地目変更、田から畑等も同様です）、土地改良区への報告が法律上義務づけられています。その時に農地転用義務決済金も納入して頂くようになっております。

尚、市街化区域においても同様の手続きが必要です。

また、売買、交換等により農地の権利を移動される場合には、当改良区へ資格喪失通知書を提出することが義務づけられています。この報告により翌年度の賦課金を決定しますので必ず手続きを取って下さい。なお、公共事業においても決済金が必要です。

**転用決済金（平成27年度単価） 全区域田 200円/m<sup>2</sup>当り**

※組合員の死亡等による名義変更・住所移転等変更された場合も必ずお知らせ下さい。

届出用紙は、当改良区に用意しておりますので、ご連絡願います。

### 相続登記についてのご相談お受けしてます！！

改良区にて事務処理をさせて頂く中で、最近相続登記がされていないのが気にかかります。そこで改良区事務所等において、不動産登記等について、司法書士の先生による相談を行っております。日程につきましても調整させて頂きます。組合員様の様々な悩みについてご相談下さい。

#### 〈例〉 相続登記

何世代もの間、相続登記を行わない状態で放置していた結果、多くの親族に印鑑を貰うにも所在が分からず、登記ができない。

※ご相談料は無料ですが、内容により有料となります。（相続関係が複雑になるまでに登記をしましょう!!）

### おことわり！！

近年、異常気象のため、台風の大型化や突然の大雨等によって姉川の水位が上昇し、頭首工からの取水が困難になることが多くなっております。

困難と判断した場合、復旧のため、急に幹線水路の水を止めたりしますが、ご了承ください。

組合員の皆様方にはご迷惑をお掛けすることと思っておりますが、出来るだけ早く復旧に努めてまいりますので、何卒ご理解の程よろしくお願い致します。

# 平成 26 年度の主な事業

## 左岸幹線用水路 及び 安全防護柵 (村居田地先)

工事区間 454.8m 工事費 1,300 万円

平成26年度は、老朽化が激しく水漏れ等発生しておりました村居田地先の工事を実施致しました。全組合員が、「農業」と「土地改良区」を守る取り組みを進め、「農業用水」「生活用水」等を安心して供給できるよう、今後も制度融資等を活用し、改良区施設の改修を計画的に進めていきます。

着 工 前



完 成



## 施設の紹介



郷里井（ごうりゆ）は、横山丘陵の北端の龍ヶ鼻地先の位置に設けられている。ここは、長浜平野の姉川扇状地の扇頂に当たることから、下流に続く地域の農業用水等の確保には、重要な場所、井堰であるとともに、古くから下流地域へ配水している井堰でもある。その範囲は、長浜平野の相当部分、つまり周辺地域の北郷里地区だけではなく、長浜市全体を潤している。

また渇水時には、流水が少なくなるため、用水確保のため古来から水争いが絶えなかった所もある。

参考文献 「長浜市史」より

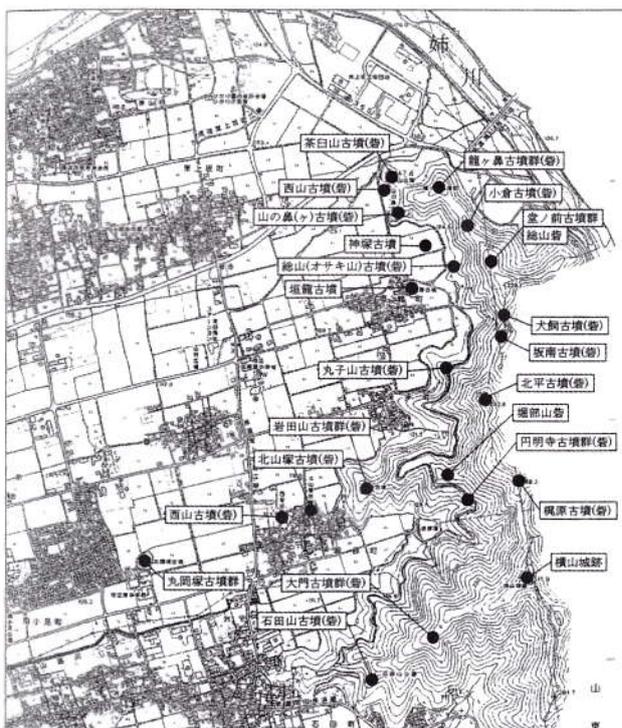
## 姉川沿岸歴史道

よこやまこふんぐん  
横山古墳群 (1800年前～1400年前)

横山古墳群は、長浜平野の東側に南北に横たわる丘陵の上に築かれた古墳群で、現在までに48基の古墳が発見されています。長浜平野全体を見渡せる位置に作られていることから、ふもとの広い地域を支配した権力者のお墓ではないかと考えられています。

この土地は、近江（現在の滋賀県）から美濃国（現在の岐阜県）や尾張国（現在の愛知県）などへ向かう時の通り道にあたり、交通の上でも重要な場所であったため、古墳群は、長浜の支配や姉川の水の利用のほか、他地域との繋がりを持つ上でも、大事な場所につくられていたと考えられます。これは、後に古墳の一部を破壊し、横山城が築き上げられていることから、重要な場所であったことが言えるものと思われます。

参考文献「長浜市史」、「長浜市の遺跡 2」より



## 水利委員の皆さん

自 平成 27 年 3 月 1 日～至 平成 28 年 2 月末

日々の地域内の水利状況や渇水時の対応協議等、改良区と連携しながら、組合員の農業生産に、支障をきたさないよう、1年間よろしく願い致します。

氏名	住所	氏名	住所
宮田 宣章	米原市伊吹	山田 善郎	長浜市相撲庭町
堀内 正士	米原市天満	佐野 武秀	長浜市佐野町
矢野 当樹雄	米原市野一色	矢野 喜司男	長浜市春近町
堀田 和宏	米原市市場	大塚 衛一	長浜市保多町
堀居 源春	米原市村居田	三原 常義	長浜市西上坂町

(敬称略)

## 編集後記

5月の連休の頃より良い天気恵まれ水稻も順調に青々と生育しておりますが、水不足が心配されるところです。外出の際は暑さ対策を十分に行ってください。

広報担当

姉川沿岸土地改良区第65回通常総代会は、3月8日午前9時30分より長浜市七尾公民館1階大会議室で第2選挙区より、河崎義春氏を議長に選出し、総代法定数45名（出席者数33名）、理事16名、監事4名で開催され、議案書が提出されました。平成25年度事業報告及び各会計決算並びに財産目録、平成27年度事業計画と各会計予算など21議案が全て議決されました。

## 総代会提出議案

### 第1号議案

平成25年度、事業報告及び財産目録並びに一般会計収支決算の承認について

### 第2号議案

平成25年度、特別会計準備積立金収支決算の承認について

### 第3号議案

平成25年度、特別会計退職手当積立金収支決算の承認について

### 第4号議案

平成25年度、特別会計農地転用決済金収支決算の承認について

### 第5号議案

平成25年度、県営草野川地区ほ場整備事業（姉川分）特別会計収支決算の承認について

### 第6号議案

平成25年度、特別会計頭首工改修積立金収支決算の承認について

### 第7号議案

平成27年度、事業計画及び一般会計収支予算の議決について

### 第8号議案

平成27年度、特別会計頭首工改修積立金収支予算の議決について

### 第9号議案

平成27年度、特別会計準備積立金収支予算の議決について

### 第10号議案

平成27年度、特別会計退職手当積立金収支予算の議決について



### 第11号議案

平成27年度、特別会計農地転用決済金収支予算の議決について

### 第12号議案

平成27年度、特別会計小水力発電事業収支予算の議決について

### 第13号議案

平成27年度、一般会計並びに特別会計組合費の賦課金徴収方法及び期日について

### 第14号議案

平成27年度、一時借入について

### 第15号議案

平成27年度、一般会計支出予算の款内流用について

### 第16号議案

平成27年度、役員報酬について

### 第17号議案

平成27年度、歳計現金預入れ先について

### 第18号議案

平成27年度、農地転用に係る決済金について

### 第19号議案

定款の一部変更について

### 第20号議案

規約の一部変更について

### 第21号議案

管理規定の一部変更について

## 報告事項

農村地域再生可能エネルギー（小水力発電）事業の進捗状況について



# 平成 25 年度 決 算

(本決算は通常総代会において承認されております。)

## 一 般 会 計

○歳入総額	20,852,514円
内 訳	
歳 入	
賦課金	13,093,865円
負担金	0円
雑収入	510,198円
繰入金	3,000,000円
福利施設費	0円
交付金	2,591,000円
繰越金	1,657,451円
計	20,852,514円
○収支差引	1,193,307円
[翌年度へ繰越]	

○歳出総額	19,659,207円
内 訳	
歳 出	
事務所費	13,848,465円
会議費	397,373円
財産費	4,138,508円
井堰水路費	366,356円
揚水費	908,505円
調査費・その他	0円
計	19,659,207円

賦課金徴収状況	
経常賦課金歳入額	13,093,865円

## 特 別 会 計

準備積立金	歳入額	5,720,920円
	歳出額	2,325,450円
	差引額	3,395,470円 (翌年度へ繰越)
退職手当積立金	歳入額	7,606,963円
	歳出額	0円
	差引額	7,606,963円 (翌年度へ繰越)
農地転用決済金	歳入額	160,601,708円
	歳出額	3,000,000円
	差引額	157,601,708円 (翌年度へ繰越)

ほ場整備特別会計 (旧浅井地区分)	
歳入額	162,195円
歳出額	162,195円
差引額	0円

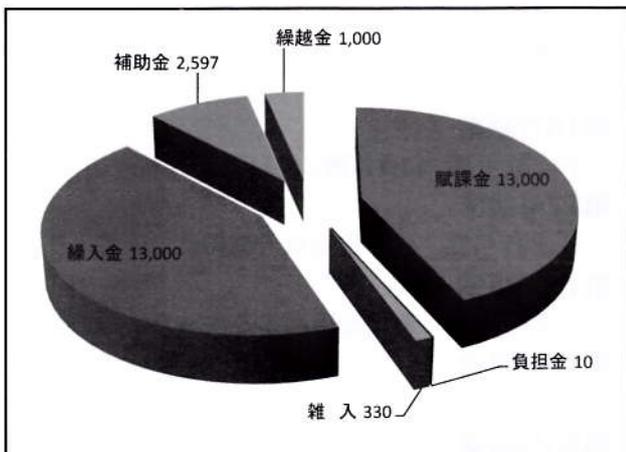
頭首工改修積立金	
歳入額	23,685,245円
歳出額	20,685,000円
差引額	3,000,245円 (翌年度へ繰越)

# 平成 27 年度 予 算

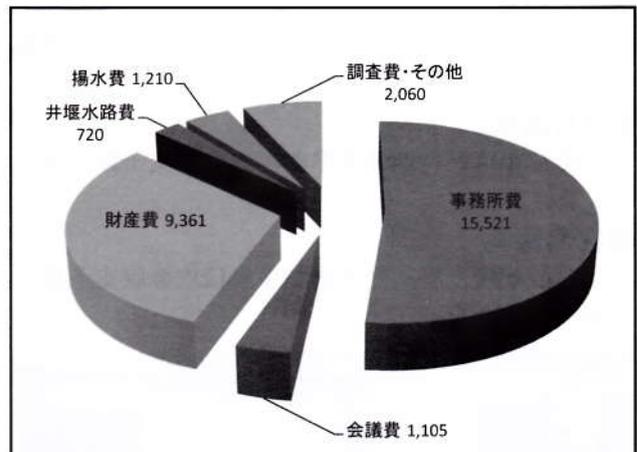
(本予算は通常総代会において承認されております。)

## 一 般 会 計

○歳 入 29,977千円



○歳 出 29,977千円



## 特 別 会 計

頭首工改修積立金	歳入額	17,001千円
	歳出額	17,001千円
準備積立金	歳入額	12,221千円
	歳出額	12,221千円
退職手当積立金	歳入額	9,401千円
	歳出額	9,401千円

農地転用決済金	歳入額	156,070千円
	歳出額	156,070千円
小水力発電事業	歳入額	5,150千円
	歳出額	5,150千円

組合員数 平成27年度 1,664人